

## 会議録概要

- 1 **開催した会議の名称** 第5回小城市都市計画審議会
- 2 **開催日時** 平成25年1月23日(水) 13時30分から15時15分まで
- 3 **開催場所** 小城市役所 西館 2階 2-6会議室
- 4 **出席者** 長会長、後藤委員、陣内委員、岸川委員、市丸委員、西村委員、平川委員、釘本委員、古賀委員(委員9名)  
  
水田都市整備推進室長、南里副課長、田中主査(事務局:3名)
- 5 **傍聴** 1名
- 6 **議題**
  - (1) 開会
  - (2) 配布資料の確認
  - (3) 委員の出席数
  - (4) 審議会の公開・非公開
  - (5) 審議 小城市土地利用方針について
  - (6) その他
    - 1) 次回の案件
    - 2) 報告事項
  - (7) 閉会

## 13時30分開会

〈開会〉

〈挨拶〉

〈配布資料の確認〉

〈委員の出席数〉

### ○事務局（室長）

委員の出席数について報告いたします。小城市都市計画審議会条例第7条第2項の規定に「審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」というふうに規定がなされています。

本日、委員10名のうち、9名が出席されておりますので、本会議は成立することを報告します。

〈審議会の公開・非公開〉

### ○事務局（室長）

審議会の公開・非公開についてですが、「審議会等の会議の公開に関する指針」により原則、公開としております。

「小城市情報公開条例」におきまして、個人情報が含まれるなど公開する事がふさわしくないものについては、公開しないとしておりますが、本日の審議会につきましては、公開する事にふさわしくないものというのはございませんので、公開するという方向に進ませていただきたいと思いますと思いますが、会長さんよろしいでしょうか。

### ○長会長

どうでしょうか。特に秘密にするようなことはないので、よろしいでしょうか。

(はい)

### ○事務局（室長）

はい、ありがとうございます。今回の審議会は公開として、議事の概要及び会議の資料等につきましては、市のホームページで一般公開をさせていただきます。なお、本日の審議会への傍聴の申込みがっております。傍聴を許可したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(はい)

それでは、議案審議等をお願いします。審議の中で質疑等もあるとは思いますが、議事録作成のため、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを利用させていただきようお願いします。本日の議案については、あらかじめ会長のほうにお届けしております。会長、審議の進行をよろしくお願いします。

## ○長会長

はい。それでは、事前に配布されておりました資料に基づきまして、議事を進めていきます。次第5番目の議事でございます。小城市の土地利用について事務局説明をお願いします。

## ○事務局（南里）

それでは、説明に入らせていただきたいと思います。まず、資料1をご覧くださいと思います。土地利用方針の概要ということです。背景と目的としましては、平成19年3月に策定されております総合計画の中で、政策1の中に県央に光る交流拠点のまち、土地利用の基本方針、それと施策の中に計画的な土地利用の推進が掲げられておまして、これに基づきまして都市計画マスタープランの策定、都市計画区域の見直しを進めてきたところ です。都市計画マスタープランの中では、将来都市構造、土地利用・拠点地区形成の方針を掲げており、用途地域の指定の検討をするということになっております。これまでに平成20年8月に都市計画マスタープランを策定しております。その後、平成21年7月に三日月と芦刈の地域が準都市計画区域に指定されております。その翌年、10月には都市計画区域へ編入されまして、小城市全域が都市計画区域となっているわけでございます。今後の人口減少、少子高齢化時代の到来を考えまして、限られた市の事業予算の中で、市全域において一体的かつ効率的な土地利用を推進するために都市事業やその他関連事業の選択と集中を図っていく必要があると考えられております。また、その中で地域ごとに自立した自治単位によって、地域住民が望む地域振興策が実施されるように誘導策が必要になるかと思っております。

そこで、本検討におきましては、都市計画マスタープランを基に具体的に推進するために、都市地域だけでなく、農業、森林、自然公園、自然保全等の地域を含めました総合的見地に基づいた方針の検討を行っているところです。図1がこれら、背景を図示したものでございます。

次に2ページをご覧くださいと思います。2の検討フローでこれまでどのようなことをやってきたかといいますと、昨年度、23年度につきましては、総合計画あるいは都市計画マスタープラン等の上位あるいは関連計画等の整理を行いまして、それと統計資料の人口、高齢化率、下水道の整備率等の集計・分析を行っております。本年度に総合計画の市民アンケートの再分析を行っております。それと市全域の区長さんへのアンケートの実施、それから、校別に懇談会を実施してきております。これらに出てまいりました課題を整理し、庁内の中でもまちづくり推進本部、土地利用検討部会等で課題整理を図りながら整理を行ってきております。現在、土地利用規制の農振等の検討ということで、農林部との調整を行っております。本年度の3月には、土地利用方針を取りまとめていきたいと思っております。以上が資料1の説明となっております。

## ○事務局（田中）

引き続き、資料2から参考資料の説明をしたいと思っております。資料2のほうを広げていただきたいと思います。参考資料のほうもお手元に準備をお願いします。資料2の全体のイメージですけれども土地利用に関する課題の整理ということで先ほどのフローに基づいて、個別検討の①～⑤の検討を行ってきております。参考資料1から5とありますが、参考資料で論点となる部分をこの資料2にわかりやすくピックアップをしています。次に資料2の右側に市全体の共通する課題を全般、整備、保全、安全、コミュニティのカテゴリに分けてですね、さらに、コミュニティの定住化の問題等もございまして、8校区の小学校がございまして、小学校校区単位でまちづくり懇談会等の聞き取りを行っておりますので、そ

の中で課題を整理しております。まずですね、参考資料と資料2を見比べながら見ていただければと思います。まず、参考資料2の社会情勢の変化ということで、ご存知のとおり人口減少・少子高齢化社会が到来し、厳しい財政状況があるということで、参考資料1の1. 1の図1-1小城市の歳入決算総額の推移と図1-2小城市の将来推計人口ということで推移を出しております。人口は、45,818人のものが、将来は43,617人と推計でいけば、マイナス4.8%と人口減少が進むということ、あわせて、高齢化ということで、65歳以上の比率で22.1%が、将来的には30%になると出ております。これを資料2の社会情勢の変化ということで入れております。次に②上位計画・統計データの整理ということで、集約拠点・地域ネットワーク型の都市づくりを県の都市計画の計画でも掲げてありまして、あと、小城市総合計画と都市計画マスタープランの中で平成28年を目標に総人口を48,000人という目標を掲げております。統計データの中では、人口減少と少子高齢化がデータ上、進んでいると、参考資料2の2. 1を見ていただいてよいでしょうか。今回、主な上位計画に関する整理をおこなっておりますが、まず、佐賀県が策定した計画のなかで、「人口減少・超高齢社会に対応した佐賀県に適した都市のあり方」という計画と「小城都市計画区域マスタープラン」、そして、「小城市都市計画マスタープラン」と3つございます。現在、小城市土地利用方針は、小城市都市計画マスタープランの土地利用を補完する計画ということで、都市計画マスタープランがゾーニング的な土地利用の計画ですので、さらに土地利用方針は、詳細になるように、都市計画マスタープランを補完する形で計画の策定を進めていきたいと思っています。目標年次では、小城市都市計画マスタープランが平成37年、2025年とおおむね20年後となっていますので、それを目標年次ということで土地利用方針も合わせております。

ポイントのみを説明いたします。2. 2に進んでいただきますと、佐賀県の人口減少・超高齢社会に対応した佐賀県に適した都市のあり方のなかで、2. 1. 2都市づくりの現状と今後の課題の中で、現状で、人口減少・超高齢社会の到来とありますが、課題の中で拡大・拡散型の都市構造ではなく、既存の社会資本のストックを有効活用しつつ、選択と集中によるメリハリのある集約拠点の形成という形をですね、今、県もしくは国のほうで拠点を形成する都市づくりを進めていこうという大きな方向性がございます。その、拠点を相互に結ぶ公共交通ネットワークの形成を考えていこうという話をしております。もうひとつ、この計画の中で、4つ目の課題の中で、拠点ごとのコミュニティの再生、人の顔の見えるまちづくりというコミュニティの内容も掲げてありますので、土地利用方針においてもコミュニティの整理を行っております。2. 3のほうで目指すべき都市づくりの目標ということで、集約拠点・地域ネットワーク型の都市づくり、田園環境保全型の都市づくり、地域参加協働型の都市づくりが掲げられていてですね、図2-2ですね、イメージ図になりますが、集約型の都市構造を持つ都市圏ということで、中心拠点、主な市街地とですね、小学校単位、あるいは中学校単位のある程度、生活圏が集まったところを、拠点に形成していくと、そういったものを公共交通でネットワークを結んでいくという方針が掲げられております。2. 4に、さらに詳しいイメージということで、広域拠点地区、地域拠点地区、集落・近隣生活拠点地区のイメージがあります。例でいきますと、地域拠点には、医療・保健・福祉、教育・文化、消費など多様な都市的サービスを提供できる地区、医療、教育、消費など日常生活の暮らしを支えるサービスを提供できる地区などこういった拠点を形成をしていくとなっております。

次に、2. 8になりますが、小城市の計画の全体見直しのときに定めた中部地域マスタープランというものがございますが、その中で位置づけられている地域拠点地区に小城、集落・近隣生活拠点地区に三日月、牛津、芦刈と4つの拠点の位置づけを行っております。2. 9の(3)集約拠点地区ごとの市街地像の位置づけがあります。次に、2. 10になりますが、主要な都市計画の決定の方針というもの

がございますが、土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針とありますが、基本方針の中で土地的土地利用は、既存ストックが集積する既成市街地の有効活用を原則として、商業・業務・医療・福祉等の都市サービス機能の集積の維持とともに、まちなかへの居住を誘導しコンパクトな市街地形成を推進するということと、各集約拠点地区周辺の郊外部では、田園環境等の保全とともに既存集落地の活力維持が重要であり、無秩序な市街地を防止し、集落地の良好な生活環境を維持するというような方針が掲げられています。2. 1 1の市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針ということで、市街地開発事業に関する基本方針の中で既成市街地では、維持管理・運営に目を向けたエリアマネジメントの実践等により、住民・地権者・行政が一体となった良好な市街地の維持・向上と、もうひとつが、地区計画制度等の活用による計画的な市街地形成が重要でないかということで掲げられています。2. 1 3が参考附図ということで、構想図が掲げられておりまして、旧4庁舎周辺を拠点としてですね、既成市街地を中心に、そして、多久佐賀道路や有明海沿岸道路の近くの市街地を検討していくというような構想図になっております。2. 1 4は、小城市都市計画マスタープランとなりますが、さきほどの区域マスタープランと整合を図っている計画なので割愛はしますが、2. 1 5のほうで都市計画マスタープランの中で将来目標人口というのを掲げておりますが、平成28年の中間年次は、総合計画の48,000人ということで、目標を掲げておりますが、都市計画マスタープラン策定時においても人口減少社会というのが推計上でございますので、28年以後は小城市においても減少の人口になるのではないかとということで、推計より若干の目標を増やして47,200人となっております。

2. 1 6に小城市都市計画マスタープランの将来都市構造図が掲げられております。こちらは、先ほどの県の区域マスタープランの図と近い絵となっております。以上、上位計画においては、ポイントの説明をしました。資料2に戻っていただいて、③市民アンケートの分析ということで、項目はいろいろありますが、市民満足度を調査しております。満足度の低い上位5つの中に、1位が雇用、2位が商工業、3位が市街地の整備、4位が計画的な土地利用の推進、5位が住宅環境の充実ということで土地利用に関する施策が3から5位という形で続いているので、今後、土地利用方針を策定して、その後、具体的な事業実施等が望まれているというような状況になっております。参考資料3のほうで、市民アンケートを校区別の集計にした資料となっております。A3の一枚紙になっておりますが、3. 1ページになりますが、左が総合計画で掲げている35の施策となっております。一番上の1から3が先ほど申しました計画的な土地利用の推進、市街地の整備、住宅環境の充実といった施策となっております。一番左が桜岡校区、次が岩松校区、晴田校区、三里校区、三日月校区、牛津校区、砥川校区、芦刈校区というふうになっています。表の見方は、計画的な土地利用の推進で見ますと、グレーの部分が小城市全体の平均で、ピンクが桜岡校区で不満度の率が出ています。だいたい全体的に各校区ともマイナスに近いんですが、市平均と比べて、各地区の度合いが高いか、低いかがこのグラフの中で出ております。この後、地区別懇談会でもお話をしますが、傾向としましては、住民さんのニーズ等がでております。

次に、④区長アンケートの実施であります。区長さんに5月、全体のアンケートをとっております。アンケートのご回答いただいた分が多いのが、集落内の活用可能な資源で多いのは、空き家または空き地と回答する割合が高くございました。裏を返せば、空き家の問題がちょっとずつ増えてきているのかなど。誇るべき資源、守りたい伝統文化として神社、寺、祭りというものが多く出ております。次に居住継続の不安要素として、職場の減少、あと、農業などの自然的土地利用が多い小城市でありますので、農業面での管理の不安も出てきております。もうひとつですけど、今回の土地利用方針でこういった位置づけをしていくかの議論はあるのですが、コミュニティの継続といった問題もアンケートの中で高い

割合となっています。

次に、必要な施策として道路環境の整備、農地の保全、生活排水処理環境の整備と下水道ですね、そういった割合が高くなっております。参考資料の4番に区長アンケートの報告書をつけております。4.2に配布数がありますが、181配布して、回収が174と回収率が96.1%となります。4.29のほうに、先ほどの各項目における不安の度合いがございますが、生活、職場、農業、コミュニティ、道路・交通、防災というカテゴリで調査し、例えば、日用品・食料品の買い物が出来る店が遠いということで、大いに不安が赤、不安がオレンジ、やや不安、不安は感じないという項目で回答をいただいています。4.29は、小城市全体の回答です。その中で、不安の傾向をアンケート分析しようということで、大いに不安、不安の項目を青のハッチングでマークしています。次に4.30ページを見ていただきますと、小学校区で集計をしております。例えば、桜岡小学校で行きますと、市平均よりも不安を感じる割合がすべての項目において低く、不安の上位では、働く場がなくなってきたとなっています。後で場所は説明しますが、桜岡校区は、小城庁舎がある中心の小学校区でもありますので、商業施設や医療施設等が充実しているので、やはり、生活のカテゴリの市不安割合の青と比べると低いといった傾向が出ています。これは、ある程度、現状の土地利用とアンケートの分析を比べると傾向が出るのかなと思います。4.31が岩松小学校区になります。岩松小学校区になりますと農業に関する割合が大きいということで、山林等の面積も多くございますので、そういった部分が特徴で出ております。これらを小学校区で集計しまして、資料2の中で、主なポイントを課題としてアンケートから拾っています。区長アンケートでもうひとつ、4.39ですね、不安と別に今後、土地利用や施設整備面での施策でどのようなものが考えられますかというアンケートを行っております。その中で、先ほど申し上げました、身近な生活道路を拡張するなど、道路環境を整えとか、公共下水道などの生活排水処理の環境を整えとか、農業に関する施策が多かったというふうになっています。4.39が小城市全体の回答で、色分けで各校区を出しております。4.40ページ以降は各校区ごとに先ほどのアンケートを出しておりますので、各校区の特徴が若干出ているのかなあと考えております。

次に、資料2の⑤地区別懇談会の実施ということで、先ほどの上位計画・統計データ、市民アンケート、区長アンケートをもとに、各地区の代表の方と懇談を行い、課題等の意見を聞き取ろうということで実施しております。ポイントはですね、各地区に聞くと、各校区の中心は、どこですかというお尋ねをすると、庁舎または、小城の校区は、支館がございますので、支館が中心とされているということでした。その周辺がコミュニティの中心だという認識が高かったと思います。あとは、運動公園跡地や庁舎跡地の有効な利活用が求められているということがありました。また、開発エリアと保全エリアの区分と農振など土地利用規制の調整、もしくは明確な市の考えを示してほしいというようなご意見がございました。コミュニティの地区によっては、人口減少が進んでいるところがありますので、そういったところは、一部でもいいので、なんとか、定住ゾーン、そういったものを設けられないかといったご意見がございました。8月にお伺いをしましたので、7月の豪雨のあとでありましたので、水害等の問題で避難所、避難路等の防災に関する問題もございました。参考資料5のほうになります。5.1に桜岡地区を始めに、8月8日の芦刈地区で8か所、伺っております。5.2、5.3に各地区の区長代表や女性、農政審議会、農業委員会、商工会等の方々にバランスをとりながら、1校区8名ということで、こちらから懇談会への参加を依頼しまして、開催をしております。全部で、65名の対象者でありましたが、仕事の関係上、参加できない方もいらっしゃいましたので、そのうち51名の方に参加いただいております。5.4は、そのときに説明した資料でございます。各校区で上位計画や統計で求められている課題をご説明して、それから懇談をおこなっております。5.6が各校区の主

なご意見を懇談会のまとめということで掲載しております。5. 6は桜岡地区でございますが、桜岡地区は、既成市街地の中心でありますので、JR小城駅や小城公園周辺が核となるエリアとして整備を検討してほしいような意見がでております。各地区から出たご意見は、5. 7から5. 13まで整理しております。こちらの意見を資料2に主な分で課題ということで整理しております。市全体の課題ということで、人口減少・高齢化を見据えた整備・保全・まちづくりの推進を前提に土地利用方針の策定を行っていく。もうひとつが、整備の中で小学校単位に目を向けて整備を配慮していく必要があるのではないかとということで、市全体の課題の2番で内容を入れております。あと、空き家と低未利用地の問題もありますので、5番に追加しております。あとは、コミュニティということがありましたので、12のほうで、地域を支える新しいコミュニティ組織体制の構築ということで、土地利用のハードの部分でどこまで議論できるのかというのはありますが、各地区のソフトの部分とですね、それを配慮した拠点、中心点の土地利用をどう考えていくのかというのを配慮しながら、策定していきたいと思っています。

次に、地区別の課題ですが、最初に桜岡地区ですが、整備の分だけを説明させていただきたいと思えます。保全、安全、コミュニティの部分は、割愛をさせていただきます。資料3を準備していただくようお願いします。校区を黒のハッチングで濃くしておりますが、小学校名が地区名になっていますので、どこの場所というのは、小学校を見ていただければ、わかると思います。まず、桜岡地区が旧小城庁舎周辺です。黒のハッチングを見ていただくと、ほとんどが市街地で構成している校区でございます。この中で、中心市街地への都市・商業機能の集積、拠点施設（交流プラザ）の整備、そういったものが課題としてあがってきております。次に、JR小城駅のアクセシビリティ、利便性向上、小城公園の整備推進と1から3に関しましては、現在、中心市街地活性化基本計画の中で整備を検討しているところです。もうひとつが、小城駅南地区における計画的な住宅地開発の誘導ができないかというご意見がありますので、整備の課題に入れております。

次に、岩松地区になりますが、資料3の桜岡地区の北側になりますが、小城庁舎の北側にいくと、岩松支館・岩松小学校という文字が見えると思えますが、この区域が岩松校区となります。南側は、桜岡の市街地と連担して市街地が形成されて、山林が北側に自然的土地利用が構成している校区となっています。整備の中で、岩松支館周辺における良好な住宅環境の維持、開発誘導や小城スマートインターチェンジを推進しておりますので、こういうものを拠点地区とのネットワークをどう結んでいくのかというのが整備の交通の中で課題としてあげております。

次に、3番、晴田地区になりますが、小城庁舎の左側にまっすぐいくと、晴田小学校というのが見えてきますが、その左上に晴田支館というのが見えてきます。こちら桜岡地区の市街地と連担しつつ、小学校周辺に市街地が形成しており、山間部は岩松地区と同じく、山林等の自然的土地利用が構成しているような地域でございます。こちらは、晴田支館周辺に生活利便施設の誘導ができないかということ、空き家や低未利用地の活用ができないかということや既存ストックの八丁ダムの利活用ができないかというご意見がありました。

次に、三里地区になりますが、先ほどの晴田小学校をまっすぐ南に行っていただきますと三里小学校というのが見えてくると思えますが、こちらのほうは、小城中心部の西側になります。三里地区が校区単位でいけば、一番人口減少が多いとことであり、市街地がまとまって形成していない農村地域で構成している校区となっております。こちらは、三里支館周辺など集約拠点での居住・教育機能の強化ができないかというご意見がありました。また、旧広域農道ですけど、これを県道、または歩道の整備の充実ができないかというご意見がありました。

次に、5番の三日月地区になりますが、三日月庁舎のところになりますが、三日月庁舎と203号線

沿いに市街地の開発が近年進んでいる地域となっております。今回は、1月に本庁舎へ移転したことに伴って、周辺的生活利便施設とか、居住エリアの形成を考える必要があるのではないか、あと、開発エリアの圧力が強いエリアもございますので、そういった対応も検討していく必要もあるのではないかというご意見がありました。

次に6番の牛津地区になりますが、元の牛津庁舎になりますが、JR牛津駅周辺ですが、この地区が牛津地区となります。この中で、牛津駅南地区での土地利用規制の調整と計画的な整備推進ということで、現在、駅南は農地ではございますが、市街地の連担性を考えて南の開発を検討できないかということで課題をあげております。また、牛津庁舎周辺のポテンシャルを最大限活かした拠点空間創出ということで、牛津庁舎跡地の既成市街地の利活用を課題としてあげております。もうひとつは、JR牛津駅へのアクセス性、利便性向上をご意見にいただいております。

次に、牛津庁舎を西に行ったところですが、道路沿いに行きますと砥川小学校というのが見えますが、こちらが砥川地区となります。砥川地区は、小城のように支館等はなく、小学校ですが、こういったもの、日常生活を支える集約拠点の配置検討・形成を考えていく必要がある。また、砥川地区も若干人口減少が進んでいるところであるので、定住人口の確保をしてほしいとご意見をいただきました。

次に、芦刈地区になりますが、牛津庁舎から南に行ったところに芦刈庁舎がございますが、こちらが芦刈校区になります。芦刈庁舎周辺における生活利便施設、交流施設の集積が課題となります。もうひとつが、有明海沿岸道路の芦刈インターチェンジの完成がありますので、これを見据えた計画的な市街地、またはインターチェンジを活かした市街地形成を考えていく必要があると。あとは、芦刈地区の特徴である漁業、農業を活かした地域振興の推進を考えていく必要があるということで課題に入れております。以上、資料3の中に整備の分を地図に落としていますので、ある程度の場所は資料3のほうでみていただければと思います。課題をまとめていますので、都市計画審議会の皆さまで、ご質問、ご意見があれば、ご審議いただければと思っております。長くなりましたが、説明を終わります。

## ○長会長

はい。ありがとうございます。緻密な、といいましょうかね、区長さんのアンケート、地区の懇談会の開催、それに基づいてかなり細かいところまで掘り起こしがなされ、資料3に全部落とし込んでいらっしゃるんですけども、私も始めてこれだけの作業というのは見ましたけれども、よくされていると思いますが、皆さま、それぞれの立場で説明について、気づいた点、ご意見等があると思います。どうぞ、ご自由に出していただきたいと思います。

## ○B委員

確認なのですが、今日は、どこまで議論されるのか。

## ○事務局（田中）

資料1の裏面を見ていただければと思います。今日は、課題を提示しておりますので、課題の意見をいただいてですね、こっちのほうで調整をします。今、7番の個別の課題の整理を提示させていただいておりますので、今後は、8、9番ということになりますが、農振は、市の関係者と調整できる分は調整をしまして、土地利用方針の中で、将来の構想図というのを皆さまに次回ご提示をしたいと思っております。今、作業として考えているのは、資料3の赤が現状の市街地となっております。課題等のご意見をいただいてですね、課題に対応していく構想の市街地の開発エリアを目標としては、平成37年に考

えたときに、既成市街地の再開発も考えながらですけども、そういったものも踏まえながら、多久佐賀道路、有明海沿岸道路の主要事業と連携したときに、この辺は、市街地を誘導したほうがいいのではないかと、次回、たたきとして提出しようと思っております。今日は、その前に課題の共通認識し、審議会のご意見をいただきたいと思っておりますので、その分で、資料2、3をお出ししておりますので、そういった意見をご自由でもかまいませんので、いただければと思います。

## ○E委員

2号委員のEでございます。非常に綿密な調査をされて、最近、人口減少社会というのが、日本の津々浦々などで聞こえる。高齢化社会というのが、非常に多く出てくるのですが、佐賀県もそうだと思いますし、小城市もそれに並行して人口減少していると。2.15の資料でいいますと、目標人口を平成17年の人口からしますと、目標年次の平成37年は、ほぼ横滑りということになっておりますけど、現状でいきますと、横滑りどころでなく、急激に下がってくるのではないかと思います。人口が減少していくことによって、社会構造全体が変わってくると。もちろん、この中でも出てきておりますとおり、住宅政策の問題であるとか、人口を増やすということは、佐賀県にとって一番大事な政策のひとつではないかなと思います。そのためには、雇用の場を作るということもうたわれておりますけども、なかなか今日における雇用の場を作るということは難しいのではないかなと思っております。これから先、政策が転換されるかわかりませんが、現段階においては、47,200人も無理じゃないかなと。そう、悲観的な立場で聞き、要望は要望で聞かなければならないが、要望どおりにいくと土地利用計画はどのようになるんだ。先が見えてこないような話と申しますか、感じがしてならんわけですね。だから、定住人口の促進だけでもいいので、この前期に集中して、定住を増やすためにどのような施策を講じなければならぬのか、そういったものを政策的なものを含めて、この土地利用方針の取りまとめをやりたいというのが、率直な意見でございます。土地利用規制の農振との調整も検討されていると思いますが、農振の調整は、今は農地をつぶすことはいかんということで、国の政策の中でも強く言われていますので、そんな簡単に定住人口を増やすために、単なる作っていいのか、そういったことでなく、政策的に、人口を増やすための手法を政策の中に織り込んでいくことが、大事なことではないかと思う。どのようにお考えなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

## ○事務局（田中）

今のご意見の中で、人口減少社会と農振との関係をどうするのかということだと思っております。上位計画の目標で掲げておりますので、なんらかの形で上位計画との整合を図るので、目標を達成するような市街地面積の確保は必要ではないかということで作業はしております。要は、人口減少で推移していけば、市街地の拡大がいらぬのではないかという極論もあるかもしれませんが、市としては、産業の発展と、定住を人口減少の中でも推進していくには、一定の市街地の面積は確保していく必要があるだろうと、ただ、上位計画でも出ておりました、拡散型の構造でなく、市街地の適地の場所に誘導していく形を考えていきたいと思っております。もうひとつは、農業施策との調整が今後どうしても必要になってきますので、庁内で整理はしております。農振の白地や青字とか、2種、3種農地とかですね。基本、1種農地の優良農地は農業施策との整合では無理になりますので、そういったところは市街地の構想でもあげていかないと。どうしても、農振の青地部分につきましては、インターチェンジ周辺にとくに、市街地の可能性があるところは関係がありますので、そういったものは、将来的に個別に農林協議等を都市計画の協議で進めていかなければいけないのかなと、次回の構想図は、大きな方針として農

業施策との整合を図った上で、この地区はこの辺を考えていますと審議会である程度ご了承いただければ、今後は、市街地にするための手段を次年度以降、農業施策、地区や地権者のご理解、基盤整備が必要になれば市の財政も必要になりますので、この方針が決まりますとそれに向かって優先順位を決めて、作業を進めていくことが必要でないかと庁内で議論をしております。

### ○E委員

関連でいいですか、農振の問題を話させていただきましたが、農振というのは、もともとは、小城市の中で農業の生産高をどれだけのことを、どうふうに付加しながら生産を上げていくかというのが基本な姿だろうと思います。優良農地なので、このままいいかというわけでなく、ひとつ、それを乗り越えていくとですね、どういうまちにしたいのかというのが基本だろうと思います。農業ももちろん、大事なんですけども、農業は、どれだけの生産高をもって、その生産高に基づく、土地利用計画をどういう形で作っていくのかというのが土地利用計画のあり方だと思います。まずもって、そういったところを踏み込んで、土地利用計画を整合性があるものにしていかないと、現状が今こうだから、白地のままで、青地のままというわけでなく、全面的に見直しをしてですね、農振の計画を作ることと併せて、土地利用の計画を作ると、そういう整合性がある土地利用のあり方だと思いますので、私の老婆心ながら、こういう話をさせていただきました。ぜひ、それも踏まえてやっていただきたいと思います。

### ○C委員

都市計画を基礎としていく場合、農政、農家、農業、これが、引っかかってくるので、地域別に、この三日月周辺でもですね、本当に農地としてこれから先、やっていけるのかというのがあるわけですね。そういったところを見直して、皆さんの人口を増やしていくと、市が潤っていくような政策をしていかなければいけない。ここは一等地なので、だめだ、だめだということではなくて、やっぱり、ここはどうしても都市計画として、住宅として組んでいかなければいけないところがあるんですよ。実際、審議会の中でも、はねているけども、本当からいけば、都市計画でいけば、住宅構成にしていかなければいけないところもある。そういったところを、明確に話し合いをしながら、都市計画の中に繰り入れていかなければいけないと、人口も増えないし、市も発展しないとなるのではないかと。農地を守るということは大切であるが、やっぱり、ここを守らなければいかんかということもあるんですよ。それは、事務局もわかってあると思うんですがね、審議会でも何度かけてあるようなところも実際あるんですよ。住宅と住宅の間で農作業はできないんですよ。消毒もできない、ヘリコプターも飛べない、そういうところもあるんですね。そういうところを、今後お話をしながら、事務局として、農業委員会とか、農政審議会の会合を見ながらしていかないと市の発展にはつながらない。この地図上に示しても、実際、それが実施されないのではないかと。効果が出てこないのではないかと、これから先は、市の発展、人口の増加、そういったものまで踏みこないといけないなあと思います。

### ○長会長

都市計画審議会は基本的には、農地的な土地利用と都市的な土地利用ですね。この調整をどうしていくのかというのが、ひとつの大きな課題であるわけですね、それについては、今ご意見あったように、前段として農林部ないし、ソフトでいいますとまちづくり課とですね、そういったこと将来的に考えて、タイムスケジュールを考えてですね、それがあつての土地利用だと思うんですね。でも、私たちは、この都市計画審議会で行っていく場合は、先ほどのコミュニティのアンケートと地区がありました、

こういったものは、本来は、まちづくり課とかで、しっかりやられて、それからこっちの方にデータが下りてきて、こういった状況だから、土地利用は、都市的土地利用については、配慮してほしいという形が一番望ましいことだと思うんですね。まあ、新しい課題ではあるので、お互いに作業分野のところから、まちづくり課からやらなければいけないところを都市計画課のほうで、そこまでいろいろやっていくことも、私が見る限りでは、あるようにみえるんですが、それはさておいて、小城市の総合計画に基づいて、各課でそれぞれの計画がなされて、その計画を全体的に進めるための土地利用として、私たち、都市計画審議会を中心に、具体的な検討をしていくということだと思うんですね。先ほど、いわれました、今後の調整の中で、農振課あたりでお二人言われたあたりが出てきて、具体的な協議がなされて、3月末に予定されている土地利用方針のところあたりで出されてくるのかなあと。私もご意見をお聞きしていて、人口減少は小城に限ったことでなくて、全国的にあることなんですけども、このままではいけないわけですよ、人口を増やすといっても、どこかが増えれば、どこかが減るということでは、語弊がありますし、現在の人口を減らさないで、バランスよく増えていくようなことも考えますと、やっぱり、人口とか、産業とか、働く場とか、そういったことがあります。働く場も企業誘致、先端産業振興だけでもかならずしもないような気がします。まちづくりとか、コミュニティづくりとか、最近言われているわけなんですけども、住みやすい地域ということを考えながら、子ども達がそこにですね、将来的に住みやすいような、住みたいような環境づくりが一番大事なことじゃないかなと思います。そういう意味で、今回、土地利用の中で、いわゆる校区単位の都市的な土地利用のところまで射程に入れて、少しやってみようという姿勢が大事かなと思っています。まちづくり課あたりと連携をとっていただいて、まず、それぞれの地域で、校区単位で、住んでおられる方が自分たちのまちはいいまちで、子どもたちも帰ってきて住みたいというようなところをどう作っていくか。そのための土地利用計画をどう作っていくか、私たちが視野に入れて作っていくか、一番はそこかなと思います。まあ、そういう意味で繰り返しになりますが、この都市的な土地利用のところで、まあ、校区単位でいろんな話を聞かれて、そのうえで踏まえながら考えていこうということ、今までの都市計画審議会の中で、まったくなかったことだと思います。これからの時代に合った、具体的に、私たちもいろいろ皆さん方地域におられる方が自分の地域のことを考えながら、また、今後とも、このあと出していただいて、少しでも新しいものが入ってくればなと思います。どうぞ、ご意見を。

## OG委員

お伺いしたいのですが、市民アンケートのあとに、地区別懇談会を開いて、資料3の校區別の課題が提示されておりますけど、校区ごとにすべての課題に対応していけば大変なことになるのではないかなと思っています。また、土地利用方針を定めるにあたって、目的というのが国土利用計画に定める都市区域、農業地域、森林、自然公園、自然保全の5地域に基づいて土地利用を定めていこうということなんで、上位計画の県のマスタープランの策定に関わっていましたが、その中で、どうしても人口減少社会を見据えた時に、まちがどんどん広がっていくことはないだろうし、そういった整備もできないだろうと。そういったことで集約型ということで、いわゆるコンパクトシティの考えを踏まえて、マスタープランを作ったわけでございます。

一方では、佐賀の大事な田園風景も守っていかなければいけないということで、田園環境型の都市づくりというのも、ひとつの目標に掲げたところです。県の地域マス、区域マスを踏まえて市のマスタープランを作っておられて、それに基づいて具体的な土地利用を定めるという中で、やはりある程度校区単位に整理されておりますけど、例えば、三里校区、ここらへんに居住、教育機能の強化と課題に挙が

っておりますけど、具体的にどうなのかなと、こういったところに住宅団地や教育機能を強化するような何か対応ができるのかどうかですね、あと、気になるところが、一番下のほうに芦刈インター、これは有明海沿道道路とかですね、近々、江北芦刈線の県道を開通させますけども、そういったところのですね、完成を見据えた計画的な市街地化誘導ということがあるんですが、これは沿道開発を許容するというような言葉なのかどうかをお尋ねしたいのですが、そういったことで、意見を十分に聞かれたことは、理解できるんですけども、それに、逆に答えようとしたときに大変なことになるんじゃないかなという思いがしております。そのへんをどう調整を図られる予定なのか、お聞かせいただければと思います。

### ○事務局（田中）

2点の質問ですが、例えになります、現在、作業の中として、三里小学校区でいけば、土地利用規制になっているのは、農振と農転で1種農地扱いになるということで、現状、住宅開発を法律上でできないという問題が現在あります。もうひとつは、民間が参入するかというマーケット的な問題もありますが、市としては、法的な問題を整理せざる得ないということを考えておまして、最低限、市が考える定住エリアを構想図でちょっと描いてですね、具体的な手段はどうするのかというのは、次回の構想までは、まだ具体的な手法は提示できませんが、内々で考えられるのは、集落地区計画とか、農業サイドの中でも認められる都市計画制度を活用して、かつ、官主導では、なかなかできない部分がございますので、そういった部分は、民間と協働して、地域と協働して、推進していこうというようなものを内々で考えております。裏を返せば、できる面積も限られてくるということになりますので、ある程度の絞り込みは、今、しております。次回、構想案でもお出しはしますが、地域とか、地元との詳細の協議はしておりませんので、構想ということで、土地利用の方針ということで計画を作りますので、そういった部分があると、具体的な協議の中で、微調整が出てくると思います。

もうひとつ、芦刈につきましては、現状で農振の白地もございますので、そういった部分と整合を図って、さきほどの沿道沿いすべてを開発するのは、好ましくないと上位計画から考えておりますので、一定の範囲内、エリア内で区切ろうと考えております。そういった分を次回、構想でお出しして、細かく聞いていただければと思います。私たちが大前提に人口減少と財政難がございますので、市のほうも極力、民間とか、住民さんと協働して、市の基盤整備が最小限になるような検討をしていって、構想図にしたいなと思っております。

### ○I 委員

人口の定住化ということですね、やっぱり、基本的に企業も誘致しないと、県外に若い人が出て行って、人口が減って行って、子どもさんも生まれないということで、そういうことも大事なんじゃないかと思えます。少子化については、晩婚化もしていますので、そういう交流の場ですかね、行政も民間と協力しながら、他市もやっているの、小城も積極的にやられたらと思います。子どもさんへの優遇策も手当をやるのか、住みやすいとかですね、企業誘致も誘致するだけでなく、環境に配慮したところで、結果的に全体が住みやすいところになるような長期的な展望になればと思います。

### ○J 委員

先ほどから言われているように、新しく開発することも必要だと思いますが、人口減少、高齢化に伴い、これから空き家が増えてくると思います。実際、近くにあります。その対策を考慮した都市計画をお願いしたいということと、農業の意見もありましたが、農家に隣接する農地を耕作する場合は、な

かなか、もめ事ありませんが、農家じゃなくて、住宅地が隣接した場合ですね、いろいろ苦情も出て、農家と居住地とのいさかきも見えております。その編も考慮した都市計画をお願いしたいと思います。

### ○H 委員

2点ほどお尋ねしたいと思います。資料2のほうで、4番目の区長アンケートの実施というのがございますけれども、居住継続の不安要素として、農業面での管理とございますが、農業面での管理というのは、具体的にどういうことなのかということと、その下の必要な施策として、農地の保全とありますけれども、これは、農地自体の整備なのか、用排水路の整備なのか、どういうことなのか、わかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

### ○事務局（田中）

先ほどの2点ですけども、居住継続の不安要素として、農業面での管理ですが、こちらは、参考資料の4.29を見ていただいてよいでしょうか、アンケートの概要を書いておりますが、その中で、山林、田畑の管理がままならなくなっているとなれば、不安要素にマルをつけていただいておりますので、いわゆる耕作放棄地的なものですね、現状で管理しているが、高齢化に伴って管理が負担になっているという感想でマルがつけられていると思います。

もうひとつの農地の保全ですが、こちらは、4.39を見ていただくと、こちら項目の中ほどに、優良な農地の保全や、耕作放棄地の対策を推進するという部分で農地の保全という意味合いで回答が出ております。校區別に見ると、山間部で突出して、回答数が多く出ております。やはり、小城市におかれましては、自然的土地利用が8割近くある土地利用でございますので、そういった部分で、区長アンケートは、農業関係が高くなっているところでございます。

### ○B 委員

一般論として、市街地の拡大というのは、余程、慎重にされたほうが良いと思います。さきほど、西村委員さんからも指摘がありましたが、計画的住宅開発とか、そのあたりの言葉なんですけど、たぶん、開発があっても、程度としては、10戸とか、20戸とか、たぶん、ありえるとしたら、そういったことだと思うんですけど、ですから、法的な規制を緩和するような、規制緩和というのは、居住地を可能にするということは、かなり慎重にされたほうが良い。やった結果、結局、虫食的に10戸とか、5戸とか、そういうものが比較的便利などに建つというのが考えられますけども、じゃあ、それがまちにとっての発展かと、市街地の中が空いてきているので、そこの整合性が取れないわけですので、余程、理由がたつ、民間の開発の担保がある、そういうことに限って、拡大ということばが使われたほうが、拡大という言葉は、極力、使わないほうが良いと思っております。現状ベースがあつて、どこが小さな地区なんだろうかね、そういうのを前提に考えられたほうが良いと思います。

あと、一方で、空き家、空き地で、若干、楽観的なことを言いますと、空き地、空き家といっても最近、私は難しいと思ひまして、これだけ交通が発達して、スマートインターが整備されますと、住民台帳上は空き家なんだけれども、週末は戻ってくるとか、そういう2拠点居住という言葉がありますけれども、そういう方々もコミュニティの担い手になっていただくとかですね、そういうことでいけば、状況は厳しいわけですね、人口が実際、減り始めて、全国的な流れですけども、世帯数が今ピークですね、人口は減っていたけど、世帯数は増えていたんですね。世帯当たりの人口は減っているのだから、本当に折り返しです。世帯数がここから下降すると、住宅というのは、基本的には増えない、増えるわけがない、

そうすると、楽観的といったのは、2つもつ人がいると考えれば変わるんですが、それもかなり希望的なものなんで、言いたかったのは、市街地の拡大というのはかなり慎重にしたほうがいいということと、土地利用とは直接関係ないんですけども、やはり、空き地、空き家を動かすというのは、非常に大変なんですよね、空き家も仏壇があるから動かせない、売れないとか、そういうことが非常にネックになっていると、一般的に言われているんですけども、空き家、空き地が動かせないから、住宅地開発、あるいは、農地が優良でないから住宅地開発という論理は、市街地のほうから言うと、なかなか厳しい理屈かなと思うんですよ。

## OG委員

この小城市は、旧4町が合併して、もともと都市計画区域であった小城町と牛津町、都市計画がなかった三日月町と芦刈町が合併して、22年に全域都市計画区域になったということで、初期の都市計画区域なのかなと思っています。今後、土地利用方針を定めて、まちづくりをしていく中で、どこかの段階で用途地域を定めて、いわゆる住居系、商業系、工業系をきちんと定めれば、いわゆる都市的土地利用区域と農業的土地利用、用途地域以外は、農業的土地利用と明確になるんで、そこらへんを、今すぐ、用途地域の設定は無理なんでしょうけれども、やはり、そこらへんを将来的に見据えた中で、第一段階での土地利用を定めていただきたいと思っております。

## ○長会長

さきほど、後藤先生が言われたように、これからの日本の経済社会は、どのように向いていかないといけないのか、そのあたりを見据えた中で、やっていかないといけないのかなと、従来の右肩上がりの経済社会を引きずりながら、土地利用を考えても、そうはならないんですよね。これは、小城市のまちづくり全体の問題、地域が抱える全体の問題なんですけれども、住まいの問題にしても、ここを開発したら売れそうで、増えそうなところは、現時点であると思うんですよね、でも、それをやってもせいぜい20年でしょうか。若い人が入っても、佐賀市でも郊外があるんですけども、マンモス小学校、中学校で増えたところがですね、あっという間に生徒数が減ってですね、住宅も高齢住宅になっているところがあるんですね。多世代が住むようなことじゃなくて、単婚家族の家ですからね、家も20年ぐらいうると非常に高齢化してしまうわけですね、そのため都市のあり方というの、持ち家でなく、住み替えていくような土地利用の仕方とか、まちのあり方とか、考えないといけないですね。

それから、小城市の中心市街地のまちづくりにかかわっておりますけれども、小城市の桜岡小学校ですかね、小城市の小城駅から清水に上がるメインストリートの東側に鯖岡という閑静な居住地区があるんですけども、このあたりも高齢化で、こういったところは住むとこに非常にいいところだなと、ああいったところにいろんな人を誘導していくことも必要で、空き家対策、有る資源を活かして、やっぱり、どう人呼び込むかなと、団塊の世代の人たちが定年になって、老後をどうすごそうかと、みんなが抱えているわけです。街中で過ごすということもあるわけですね、ただ、年金はどんどん減らされるし、公共料金はどんどん上がってくるし、街中で少ない蓄えの中で生活していくことは、並大抵のことでないですね。それより、自分のふるさとに帰って、いい環境のもとで自然と向かいながら、暮らしていくこともこれからの人たちにとっては新しい魅力だと思いますね。そういう意味で、実効対策も単純に企業誘致、雇用の場づくりというよりも、むしろ、住みやすい環境、住みやすい場と、佐賀市ですと、福岡まで40分です。料金も片道1,000円です。こんな便利などこに福岡の人をもっと引っ張り込んで住む場所、自然の海の幸、山の幸があるわけですけども、やっぱり発想をまちづくり、都市計画は

変えていかないと、東京の後追いをするような都市計画では、先細りになるかと思います。そういう意味で、やっぱり、そこに住んでいる住民の方が、自分のまちの歴史的なことも、文化的なことも含めてですね、魅力が一番、わかっておられると思います。ところが、今の時代の流れの中で、人は減っていく、年寄りばかりでは、いいものはあるんだけど、それが朽ち果てていくという状況なんですね、これを逆にしないといけないのかなと、地域が活性化しているところは、どこもそうですよ。葉っぱ商売というのを四国の農協を仕掛けたのをご存じですよ、鹿児島でも、柳谷地区というところで、芋焼酎づくりをはじめ、それがブランド化、活性化につながっているとお聞きします。そういう意味で、ソフトのところをですね、資源の見直し、交流とか、呼び込みとか、ソフトの取り組みをしながら、このハードの環境整備を対応させていくことが本来の姿だと思います。それが、描かかれないまま、私たちの土地利用まで考えておかないといけないというところに、ずっと、みなさん達の思いとちょっと、違うのかなという感じがします。それぞれの課が、そういうとこまで考えながら、されているということはわかっております。まちづくり課、生涯学習課あたりまで、そういったとこまで考えて、若い職員さんが、一生懸命取り組みをされておりますので、それがうまく横に繋がっていくとですね、いい土地利用計画もできるのかと思います。さきほど、西村さんからご指摘もありましたけど、あんまり、住民の意見をいれこんでいくと、これ大変なことになりますよと言われるのも、しかりで、私もそういう面もあるのだなと、我ながら、ありましたけど、そういうところは、できること、できないこと、それから、行政がやるべきことなんですかということ、仕分けも含めて、やっぱり、住民さんの人たちと話しながら、下から積み上げていくというやり方が、これからは必要でないか、そうでないと活性化というのは、活性化しないと人口は増えないですね。たぶん、そうだと思います。活性化するというのも、企業誘致、大型スーパーとか来てもらうという話ではないと思うんですね、それは、それで、うまくいっているところもあるとは思いますが、全部は、そうはならないわけで、やっぱり、基本的には、自前、自立的に自分達の足元で持っているものを活かすことが一番基本だと思います。そこだと、みんなも自分達の実力を発揮できるわけですね、まあ、そういうことを思っています。私もこの間、ここで言ってきたところなんですけれども、そこまで、やるんですかと思われた方もいるとは思いますが、小学校単位、8地区に入っただいて、そういうところ踏まえながら、都市計画の中に、織り込んでいこうと意気込みは高く評価してやりたいなと思いますし、3月末にそれを踏まえて、どういう形で新しいものができてくるのか、そこは期待したい面もあります。といっても、限られた時間の中で、膨大な資料を事前に配布されてはおりましたけれども、なかなか全部に目を通してというのは、非常に至難なこともあると思います。まあ、3月、最終的に出てくるまで、時間はありますので、私も帰って、ゆっくり目を通してみたいと思います。皆さんも目を通していただいて、3月のときには、ひとつの方針が出されるということで、皆さんのいろんなところも払拭されるというようなことができたらと思います。なにか、ほかにあれば。

## ○E 委員

コミュニティの場というものを、この土地利用計画の中に将来とも入れ込むべき、それまでやらなければいけないと、ソフトの部分は、確かに大事だと思います。しかしながら、現役社会の人たちが、雇用の場がないと言って、アンケートに出てきておりますので、これだけ佐賀県も疲弊している、もちろん小城市もそうなんです。だから、学校は佐賀大学や福岡に行きながら、就職がないために都会に出て行って、定年になりました。我が家に戻ろうかという、そこには、お嫁さんがおって長い間生活をされている、なかなかUターンというのは少ないと思います。働く場をきっちり作ってやること、そこに佐賀県の不足している部分があるわけです。私は、その部分を土地利用計画と平行して、定住人口はもちろん、働く場がでてくれば、定住ができますよ。

## ○長会長

働く場がいない、努力しなくていいと言っているわけではなく、企業誘致も、いろいろ新しい産業起こしも必要だと思います。ただ、それがかつての大型店誘致みたいな工業団地を作って、おいでくださいということだけでは、進まないと思います。小城にもこういう資源がありますよ。そういうものを素材にしてこういう業種があるんじゃないかというスタイルをやっていかないと、ご存知のように、日本全体が新しい産業創出じゃないと、先端産業は来ても、雇用力というのは非常に少ないですね。当然、この地域は、農業、水田がありますね。清水の滝、観光資源があるわけですよ、こういうものをどうかしながら、若い人の働く場をどうやっていくか、その辺のことも大事じゃないかなということをしているわけです。企業誘致も必要なわけですが、私の言っているところが後手に回って、東京、福岡の後追いのことばかりしているといけないなど。それは、いわれていることはわかったことですが、これからは、もう少しそれぞれの地域がもう少し足元を見てやっていくようなことをしていけば、少なくとも困ることはない、豊かな食も含めて、豊かな地域づくりというようなことはやろうと思えばできると思います。そういったところで仕事づくりというようなことが大事ではないでしょうかね。要は、みんなが楽しく、いいまちができるというようなことを土地利用計画に立てたり、ソフトをしたりするわけですが、方向のところが、基本的なところが、高度成長のときのように、企業がどんどん来てくれたらいいわけですが、なかなか厳しいところで努力するわりには、なかなか成果がないということで、バランスのとれたあり方と言ったほうがいいかもしれませんけど、今からの時代の変わり目だと思っています。産業の振興にしても、豊かさについても、もう少し、各地域にあった地に着いたのが、かえって人口を呼び込むんですね。いろいろご意見はあるとは思いますが、3月に計画は出されると思いますので、各委員の熱い思いは、思いで、どう形にするかということはあるとは思いますが、それぞれ、ご検討いただければと思います。ほかになにかありますか。

## ○E委員

さきほど、検討していくということは、もう1回。審議会があると理解してよいでしょうか。

## ○長会長

3月末にスケジュールを見ていただくとわかりますけれども、⑨のところで、土地利用方針の取りまとめというのがあります。原案を出されて、審議会として、ひとつの土地利用を出すという形になっているかと思います。審議のほうは、5番目を終わらせていただきます。

## 〈その他〉

## ○長会長

先ほどふれましたけど、事務局お願いします。

## ○事務局（室長）

私のほうからご説明いたします。3月末ですね、土地利用方針の構想をまとめたいと思っておりますので、次回、3月10日、上旬ですね、それぐらいに都市計画審議会を開きたいと、そのときに基本構想を提示して、皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。もうひとつですね、多久佐賀道路の進捗状況について、皆様にご報告を申し上げたいと思います。以上、2点でございます。日程については、

決まり次第、連絡をいたします。

○長委員

それでは、以上をもちまして、第5回小城市都市計画審議会を終わりたいと思います。長時間、皆さん、ありがとうございました。

〈閉会〉